

# 自殺総合対策大綱及び 子どもの自殺対策緊急強化プランに基づく 文部科学省の取組について

令和7年7月30日(水)  
第12回自殺総合対策の推進に関する有識者会議



文部科学省

# 自殺総合対策大綱に基づく文部科学省の主な取組

自殺総合対策大綱 第4 自殺総合対策における当面の重点施策	文部科学省の取組
<p><b>2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の自殺対策に資する教育の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において、（中略）SOSの出し方に関する定期的な教育を含めた社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育、精神疾患への正しい理解や適切な対応を含めた心の健康の保持に係る教育を更に推進する（後略）</li> <li>・児童生徒の自殺は、長期休業明け前後に多い傾向があることから、（中略）児童生徒向けの自殺予防の取組に関する周知徹底の強化を実施したり、GIGAスクール構想で配布されているPCやタブレット端末の活用等による自殺リスクの把握やプッシュ型の支援情報の発信を推進したりするなど、小学校、中学校、高等学校等における早期発見・見守り等の取組を推進する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防教育の指導モデルの普及促進に向けた、学校の授業支援や教職員への研修等の実施 令和7年度予算：0.1億円</li> <li>・児童生徒の自殺が、長期休業明けの時期に増加する傾向があることから、毎長期休業前に、児童生徒の自殺予防に係る取組の強化について周知</li> </ul>
<p><b>3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども・若者及び女性等の自殺等についての調査           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において、児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案について、学校が持つ情報の整理等の基本調査を行い、自殺の背景に学校生活に関係する要素があると考えられる場合や、遺族の要望がある場合等には、学校又は学校の設置者が再発防止を検討するための第三者を主体としたより詳細な調査を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺又は自殺の疑いのある事案が発生した場合に、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」に基づいて、基本調査や詳細調査が実施されるよう、研修会等において周知を行うとともに、令和6年度より「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」において、同指針の改訂に向けた議論を実施</li> </ul>
<p><b>5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における心の健康づくり推進体制の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室やカウンセリングルーム等をより開かれた場として、（中略）スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置及び常勤化に向けた取組を進めなど学校における相談体制の充実を図る。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談体制の更なる充実に向け、スクールカウンセラー等活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施するとともに、常勤化に向けた調査研究を実施 令和7年度予算：86億円</li> </ul>

# 自殺総合対策大綱に基づく文部科学省の主な取組

自殺総合対策大綱 第4 自殺総合対策における当面の重点施策	文部科学省の取組
<p><b>11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する</b></p> <p>○いじめを苦にした子どもの自殺の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（前略）いじめは決して許されないことであり、「どの子どもにも、どの学校でも起これり得るものであることを周知徹底し、全ての教育関係者がいじめの兆候をいち早く把握して、迅速に対応すること、またその際、いじめの問題を隠さず、学校・教育委員会と家庭・地域が連携して対処していくべきことを指導する。</li> <li>子どもがいつでも不安や悩みを打ち明けられるような24時間の全国統一ダイヤル（24時間子供SOSダイヤル）によるいじめなどの問題に関する電話相談体制について地方公共団体を支援する（中略）また、地方公共団体による取組を支援する等、子どもに対するSNSを活用した相談体制の実現を図る。</li> </ul> <p>○学生・生徒等への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の精神不調等の早期発見や、児童生徒の自殺の実態解明について、ITツールの活用を通じた取組を検討する。</li> <li>自殺リスクが高い子どもがいる場合、迅速かつ適切に対応できるよう、（中略）自殺リスクが高い子どもへの緊急対応について教職員等が専門家や関係機関へ迅速な相談を行えるような体制を構築する。</li> <li>不登校の子どもへの支援について、学校内外における居場所の確保を含めた早期からの支援につながる効果的な取組等を、民間団体を含めた関係機関等と連携しながら推進するとともに、学校内外における相談体制の充実を図る。</li> </ul>	<p>「いじめ防止対策推進法」及びいじめ防止基本方針に基づき、総合的ないじめ対策を進めるとともに、各種会議等を通じ、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対し、法律や基本方針を周知</p> <p>「24時間子供SOSダイヤル」やSNS等を活用した相談事業について、地方公共団体の相談体制の構築に対する支援を実施 令和7年度予算：86億円の内数</p> <p>・1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入を推進するため、無償・有償で利用できる健康観察・教育相談システムの一覧や、システム構築のためのマニュアルを作成し、通知や研修会等において周知</p> <p>※ 学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）における、1人1台端末を活用した児童生徒の学校生活を支援するツール（例：児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール）の整備に必要な経費を踏まえて地方財政措置</p> <p>・「校内連携型危機対応チーム」や「ネットワーク型緊急支援チーム」の設置について、通知や研修会等において周知</p> <p>・「学びの多様化学校」の設置促進や地方公共団体と民間団体等関係機関の連携促進など、不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保に関する取組を支援 令和7年度予算：95億円の内数</p>

# 子どもの自殺対策緊急強化プランに基づく文部科学省の主な取組

子どもの自殺対策緊急強化プラン	文部科学省の取組
<b>子どもの自殺の要因分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表</li> </ul>
<b>自殺予防に資する教育や普及啓発等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知とともに、子どものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定</li> <li>・「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知</li> </ul>
<b>自殺リスクの早期発見</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のため、システムの活用方法等を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入を推進するため、無償・有償で利用できる健康観察・教育相談システムの一覧や、システム構築のためのマニュアルを作成し、通知や研修会等において周知</li> </ul>
	<p>※ 学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）における、1人1台端末を活用した児童生徒の学校生活を支援するツール（例：児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール）の整備に必要な経費を踏まえて地方財政措置</p>
<b>自殺予防のための対応</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実 令和7年度予算：86億円</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に基づき、学校内外の教育支援センターの機能強化や学びの多様化学校（※）の設置促進等を実施 令和7年度予算：95億円</li> </ul> <p>※ 令和5年8月に不登校特例校から名称変更</p>

# 児童生徒の自殺対策の推進について

現状・課題

- 令和6年の児童生徒の自殺者数は529人で過去最多を更新し、児童生徒の自殺対策の強化は、喫緊の課題。
- 令和5年6月に政府において取りまとめた「子どもの自殺対策緊急強化プラン」に基づき、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」による自殺リスク等の早期把握やSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の充実、SC・SSWの配置充実・SNS相談体制の整備等教育相談体制の充実を図ってきたところ。

H21年 「教師が知りたい子どもの自殺予防」作成

H22年 「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」作成

H26年 「子供に伝えたい自殺予防－学校における自殺予防教育導入の手引き－」作成  
「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」改訂

H30年 自殺総合対策大綱の改定等を踏まえて「SOSの出し方に関する教育」等の推進に係る通知を発出

R03年 児童生徒向け自殺予防の啓発動画作成公表／「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」審議まとめを公表

※例年、長期休業前後には、大臣メッセージ発出・自殺予防に係る広報・普及啓発活動等を実施



令和7年度予算額  
(前年度予算額)

86.1億円の内数  
84.1億円の内数



出典：厚生労働省「自殺の統計：各年の状況」

## 令和7年度予算額



### ○自殺予防教育のモデル構築・啓発資料の普及促進【R7予算額：10百万円（10百万円）】

・令和6年度において作成したモデル例や啓発資料の普及促進を図るため、学校に対する授業支援や外部専門家を活用した研修を実施



### ○「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」の開催【R7予算額：4百万円（4百万円）】

・教育委員会担当者、学校の管理職等への研修会、全国10ブロックで開催



### ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実【R7予算額：86億円（84億円）】

・SC・SSWの配置及び重点配置校数の拡充（自殺予防教育実施の支援を含む）



### ○SNS等を活用した教育相談体制の整備推進【R7予算額：86億円の内数（84億円の内数）】

・SNS等を活用した相談のための相談員の配置

## 1 現状・課題

- 令和6年の児童生徒の自殺者数は529人となっており、引き続き、極めて憂慮すべき状況。
- 文部科学省としては、これまで、SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育について、通知の発出や各種研修会等のあらゆる機会をとらえて周知を行ってきた。
- しかし、自殺予防教育については、これまで国において標準的な指導内容や教材等を示しておらず、各学校等における実情に応じて実施されてきた状況。
- そのため、令和6年度委託事業において、学校が自殺予防教育を実施するに当たり、活用できる教材や指導資料の作成等を実施。

## 2 事業概要

- 令和6年度委託事業で作成の教材や指導資料等を全国の学校に確実に普及させるため、都道府県・指定都市教育委員会において、自殺予防教育のモデルとなる地域や学校を指定し、自殺予防教育を十分に実施できていない学校に対する授業の支援を実施。
- 自殺予防教育を実施する際には、教員1人1人が事前に正しい知識を身に付けておくこと、心理学的知見等に基づく確かなフォローアップ体制を整備しておくことなどが必要不可欠であることから、外部専門家を活用した研修等を実施する。

## 3 委託先・採択数

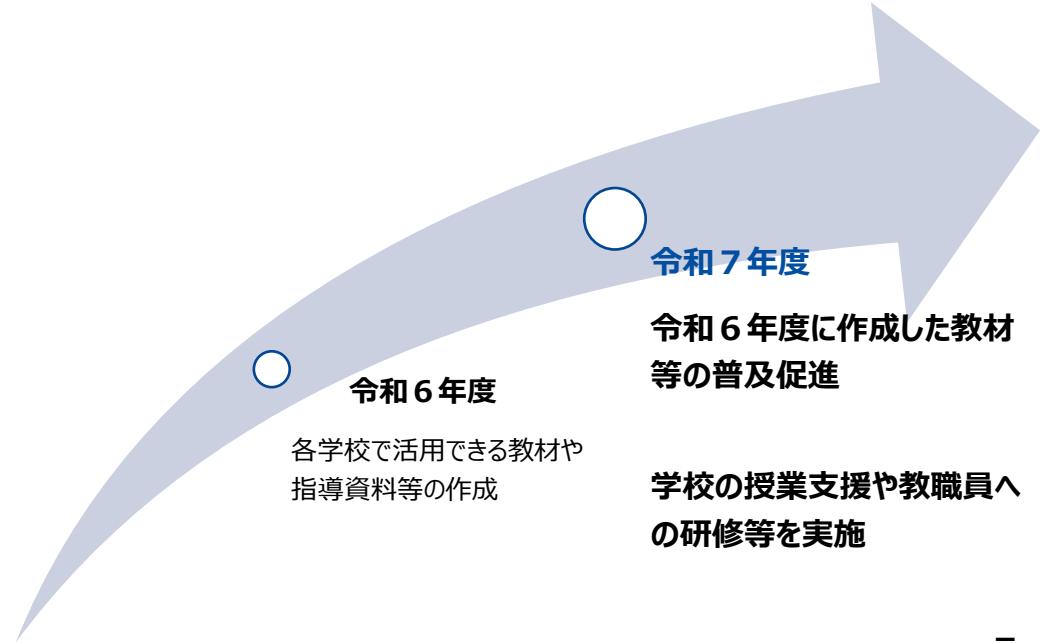
委託先  
都道府県・指定都市教育委員会（10箇所）  
  
委託内容  
諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費 等

## 4 事業により目指す姿

- 各学校において、自殺予防教育を実施する際に、教師1人1人がいつ（学年・時期）、どこで（教科等やその他の教育活動）、どのような内容を教える必要があるのかについて、イメージを共有し、実践することができるようになる。
- 児童生徒が自殺予防教育を受けることを通じて  
①自殺の深刻な実態や心の危機のサインを知ること  
②相談することの大切さや援助機関を知ること  
③悩みや不安を抱える友達に寄り添うことの大切さやそのための行動を学ぶことなどを目指す。



**全国の学校における自殺予防教育の実施をより強力に推進することで、自殺の危険が高まった児童生徒が自らの心の危機に気付くこと、誰かに助けを求めるに繋がり、自殺を予防する効果が期待できる。**



# スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

令和7年度予算額  
(前年度予算額)

86億円  
84億円



- ◆ 不登校児童生徒数が、小・中学校で約35万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約13万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も1,306件と過去最多となる中、誰一人取り残さない学びの充実を一層推進する必要がある。
- ◆ 近年、児童虐待相談対応件数が増加傾向であること、「こども性暴力防止法」の趣旨等を踏まえ、性的虐待を含む学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実、同じく増加傾向であるヤングケアラー支援や貧困対策についても喫緊の課題。
- ◆ 児童生徒の抱える課題の早期発見・支援のため、関係機関と連携して、学校が情報を共有し、教育相談にチームとして取り組むための体制整備を支援。



## スクールカウンセラー等活用事業

令和7年度予算額 6,212百万円(前年度予算額 6,085百万円)  
事業開始年度：H7～（委託）、H13～（補助）

### 補助制度

- 負担割合：国1/3、都道府県・政令指定都市2/3
- 実施主体：都道府県・政令指定都市
- 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等

### 求められる能力・資格

- 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者  
⇒ 児童の心理に関する支援に従事（学教法施行規則）
- 公認心理師、臨床心理士等

### 基盤となる配置

- 全公立小中学校**に対する配置：27,500校 <週4時間>

### 重点配置

・課題に応じた配置の充実

- 重点配置校** **11,300校** (<→ 10,000校) <+週4時間>
  - > **いじめ・不登校対策** : **7,000校** (<→ 5,700校)
  - > **虐待対策** : **2,000校**
  - > **貧困対策** : **2,300校**

### 上記以外の質の向上、拠点の機能強化等

- スーパーバイザー : **67人** <週4時間>
- 教育支援センター : **250箇所** <週4時間>
- オンラインによる広域的な支援 : **67箇所** <週40時間>
- 自殺予防教育**の実施を含む

### S C配置以外の支援

- SNS等を活用した相談のための相談員の配置
- 「24時間子供SOS電話ダイヤル」の相談員の配置
- 専門性向上のための研修・連絡協議会の開催に係る経費の支援



## スクールソーシャルワーカー活用事業

令和7年度予算額 2,428百万円(前年度予算額 2,355百万円)  
事業開始年度：H20～（委託）、H21～（補助）

### 補助制度

- 負担割合：国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3
- 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等

- 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者  
⇒ 児童の福祉に関する支援に従事（学教法施行規則）
- 社会福祉士、精神保健福祉士等

- 全中学校区**に対する配置 : 10,000校区 <週3時間>

- 重点配置校** **11,000校** (<→ 10,000校) <+週3時間>
  - > **いじめ・不登校対策** : **5,000校** (<→ 4,000校)
  - > **虐待対策** : **2,500校**
  - > **貧困対策** : **2,500校**
  - > **ヤングケアラー支援** : **1,000校**

- スーパーバイザー : **67人** <週3時間>
- 教育支援センター : **250箇所** <週3時間>
- オンラインによる広域的な支援 : **67箇所** <週40時間>

**＜重点配置について＞** 学びの多様化学校や夜間中学への配置を含む。  
重点配置のメニューは重複活用可

### ＜配置の工夫について＞

自治体の配置の工夫により、週8時間以上の配置も可能（特に、いじめ・不登校等困難な課題を抱える学校や学びの多様化学校を想定）

# スクールカウンセラー等活用事業 (SNS等を活用した相談体制構築事業)



## 背景

- いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、**相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止**する観点から喫緊の課題。
- 座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人が殺害された残忍な事件をきっかけに、それ以降もスマートフォンの普及が進んでいるなか、**最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合**を占めていることから、それを踏まえた相談体制の整備を図る必要がある。

## 参考

### 主なコミュニケーション手段の平均利用時間※令和6年度版情報通信白書(総務省)

10代：平日1人(令和5年度)

携帯電話	固定電話	ソーシャルメディア	メール利用
3.9分	0.0分	56.0分	15.6分

## 事業概要

### 事業内容

- SNS等を活用した双方向の文字情報等による相談を実施するとともに、相談員の専門性を向上させる研修の実施等を支援。**
- 令和3年度より、支援の対象を全ての都道府県・指定都市に拡大。**



## イメージ：SNSを活用した相談



### SNS等

スクリーンショットも送信可能で、SNS上のトラブル等を正確かつ容易に伝えることができる



教育委員会、総合教育センターや民間団体等で受信



公認心理師や臨床心理士、SNS等上の子供の気持ちがわかる若者等が対応

## 例

### 自殺をほのめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ

教育委員会等  
(福祉部局と共同・連携)

学校

安全を確認

緊急の場合

警察、児童相談所等  
と連携し対応

## 実施主体

- 都道府県 ■ 指定都市

## 対象校種

- 小学校 ■ 中学校 ■ 高等学校 等

## 費用負担

- 国：1/3 ■ 都道府県・指定都市：2/3

## 対象経費

- 報酬・期末手当 等

# 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進

- 不登校やいじめ、児童生徒の自殺が増加する中、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級変容などを教職員が察知し、問題が表面化する前から積極的に支援につなげ、未然防止を図ることが必要
- 「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）、「子どもの自殺対策緊急強化プラン」（令和5年6月）等を踏まえ、1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげる「心の健康観察」の全国の学校での実施を目指し、引き続き、通知や各種会議等を通じて、各学校における導入を推進
- 学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）における、1人1台端末を活用した児童生徒の学校生活を支援するツール（例：児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール）の整備に必要な経費を踏まえて地方財政措置

## 「心の健康観察」の導入を進めている教育委員会等の声

### A教育委員会

- 令和4年4月から域内の全小学校高学年及び中学校で有償アプリを導入
- 市全体での相談件数は、アプリ導入前は教育委員会宛のメール相談のみ実施しており、年間で50件ほど。アプリ導入後は約680件に増加し、いじめの認知件数も導入前約20件⇒導入後約110件と増加した。
- 相談内容はいじめに限らず、自傷行為や自殺念慮に関わるものもある。児童生徒が抱える悩みなどを早期発見が可能になり、早い段階から寄り添った対応が行えるようになっている。

### B教育委員会

- 令和3年4月から、域内の全小中学校でGoogleフォームを活用した「心の健康観察」を実施
- 導入以降いじめの認知件数が増加しており、導入前の令和2年度は約40件⇒導入後の令和3年度は約270件、令和4年度は約420件となっている。
- 個別事案では、長期休業中に、児童生徒から家庭のことで訴えがあり、即座に児童相談所、警察に連絡し、早期対応につなげた事案があった。
- 児童からは、「今は知っておいてもらうだけでよい」といった相談が多く、児童生徒にとって気軽に相談しやすくカウンセリング効果が高いツールと考えている。

### その他教育委員会等から寄せられた声

- これまで、個々の担任教諭の主觀で児童生徒の変化を把握していたが、アプリを活用し、数値で捉えることができるようになったので、**ケース会議や児童生徒理解の材料として活用**できている。
- 導入校では、**不登校の新規発生が前年度の同時期と比較して半数以上減少**している。

## 「心の健康観察」の導入イメージ（千葉県教育委員会の例）

- 児童生徒へのwebストレスチェックを通じて、心身の状況を把握、担任教諭等にフィードバック
- ストレスチェックの結果は児童生徒や保護者にもフィードバックし、ストレスへの気付きを促す
- 高ストレスの児童生徒を早期発見し、SC・SSW等とも連携しつつ、カウンセリング等を通じて支援
- 必要に応じて、医療機関や児童相談所等の関係機関の支援につなげる

1 最近あなたの気持ちや体の調子についてうかがいます。下の各文面を読んで、自分にもっとよくあてはまると思うところの数字1つで選んでください。			
	全くあてはまらない	よくあてはまる	
① 悲しい気分だ。	0	1	2
② 思りきくなる。	0	1	2
③ いろいろなことに自信がない。	0	1	2
④ 何となく心配だ。	0	1	2

2 あなたは、ここ2ヶ月間のうちに、下に書いてあるようなことが、どのくらいありましたか。下の各文面を読んで自分にもっとよくあてはまると思うところの数字1つで選んでください。			
	全くなかった	よくあった	
① 自分は悪くないのに先生に叱られる。	0	1	2
② 友だちから暴力をふるわれる。	0	1	2
③ 視線の内容によくかられない。	0	1	2
④ 滅相手を思えなく思われる。	0	1	2

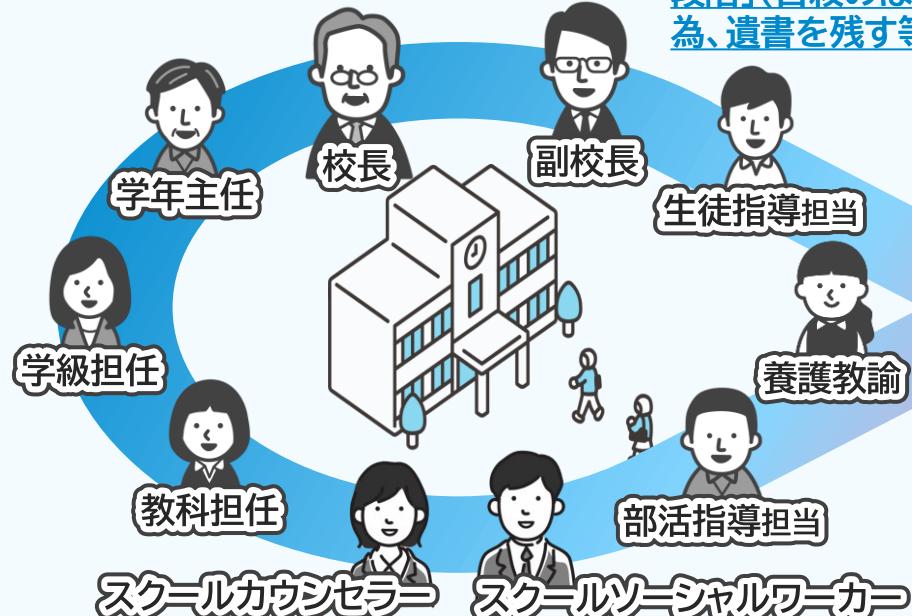
3 あなたが元気な時と、つまらない時とでは、どう違うと思いますか。下の範囲について、それぞれの人のもっとよくあてはまると思うところの数字1つで選んでください。ただし、あてはまる人がいない時はそのだけとばして書きなさい。			
	どちらも同じ	どちらも違う	
あなたが元気な時	0	1	2
つまらない時	0	1	2
① つまらない時	0	1	2
② 元気な時	0	1	2
③ 元気な時	0	1	2
④ つまらない時	0	1	2

<児童生徒へのストレスチェック（イメージ）>

# 自殺危機の早期発見・早期対応や自殺未遂後の対応

## ネットワーク型緊急支援チーム

### 校内連携型危機対応チーム

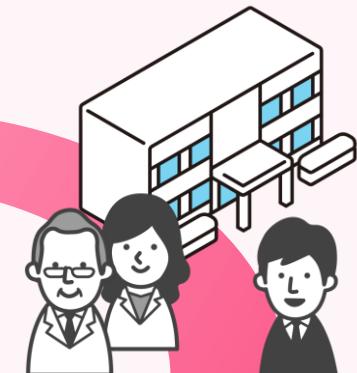


自殺やその他の重大な危険行為の「予兆段階」(自殺のほのめかし、深刻な自傷行為、遺書を残す等)から対応

### 連携協働

### 関係部局

- 教育委員会
- 精神科医
- SC・SSWスーパーバイザー等の専門家
- 児童相談所
- 福祉部局
- 警察 等



### 家庭・保護者



### 校内連携型危機対応チームの役割

- ① 平常時における危機対応のための態勢づくりやマニュアルづくり
- ② アセスメントに基づいて対応方針や役割分担を決定し、緊密に「報告・連絡・相談」を行う
- ③ 自殺や未遂事案が発生した場合は、校長のリーダーシップの下、教育委員会等や専門家、関係機関のサポートを受けながら、全教職員の力を結集して対応
- ④ 緊急ケース会議(アセスメントと対応)、本人の安全確保と心のケア

### ネットワーク型緊急支援チームの役割

- ① 関係部局とも連携した緊急ケース会議や心のケア会議の開催
- ② 校内連携型危機対応チームを核に、教育委員会等、専門家、関係機関との連携・協働に基づいて、周囲の児童生徒や教職員等への心のケアを含む危機管理体制を構築
- ③ 本人及び周囲の児童生徒及び教職員へのケア

▶▶▶ 自殺危機の早期発見や早期対応に取り組むほか、自殺未遂者への支援を実施

# 不登校対策COCOLOプラン関連事業

令和7年度予算額

(前年度予算額)

95億円

89億円)

※内数を除く



・不登校児童生徒は、小・中・高で約42万人にのぼり、過去最多の状況。

令和6年度補正予算額

4億円

・小・中学校における不登校児童生徒のうち、約4割が、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けられていない。

(★)については令和6年度補正予算において措置

・令和5年3月、文部科学大臣の下、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を発表。

不登校の児童生徒全ての  
学びの場を確保し、  
学びたいと思った時に学べる  
環境を整えます。

1



心の小さなSOSを見逃さず、  
「チーム学校」で支援します。

2



学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。

3

## 学びの多様化学校（※）の設置促進 ※令和5年8月に名称変更

- ・学びの多様化学校の設置準備（補助上限約500万円）及び  
令和6年度以降に指定される学びの多様化学校の設置後の運営支援（補助上限額約400万円） 1.4億円（1.3億円）
- ・不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教職員配置（義務教育費国庫負担金）  
(学びの多様化学校に対する教職員の優先的な加配措置)
- ・公立小中学校施設整備 691億円の内数(683億円の内数)

## 校内教育支援センターの設置促進

- ・校内教育支援センター支援員の配置【新規】 4億円

## 教育支援センターの機能強化

- ・教育支援センターのアウトリーチ支援体制の強化 0.7億円（0.3億円）
- ・メタバースを活用した不登校支援 1.3億円の内数 (1.3億円の内数)



## 多様な学びの場、居場所を確保等

- ・不登校児童生徒支援協議会の設置 0.1億円（0.1億円）
- ・夜間中学の設置準備・運営支援及び教育活動の充実 1億円（0.9億円）
- ・高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究 0.8億円の内数 (0.7億円の内数)
- ・各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業 1億円の内数 (1.2億円の内数)
- ・不登校・いじめ対策の効果的な活用の促進に向けた調査研究（★） 1億円
- ・経済的に就学困難な児童生徒への経済的支援の在り方に関する調査研究 0.1億円 (0.1億円)
- ・幼児教育の学び強化事業 0.7億円の内数

## 「チーム学校」による早期支援を推進

- ・SC・SSWの配置及び重点配置校数の拡充 86億円 (84億円)
- ・心理・福祉に係る教師向け研修に関する調査研究 0.1億円 (0.1億円)
- ・心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭の養成・育成プログラム開発事業【新規】 0.3億円
- ・発達障害のある児童生徒等に対する支援事業 0.9億円の内数



## 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援

- ・保護者支援体制の強化（★） 1億円
- ・SC・SSWの配置（再掲）

## 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善（子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現）

- ・校内教育支援センター支援員の配置（再掲）

## 快適で温かみのある学校としての環境整備

- ・公立小中学校施設整備（再掲）

